

## 1 福利厚生事務の手引

改訂セクション	改訂箇所	改訂内容
表紙		<ul style="list-style-type: none"><li>今回の改訂に伴う表紙の改訂年月の時点修正</li></ul>
§ 23	§ 23-004	<ul style="list-style-type: none"><li>「掛金」を「掛金等」に変更</li><li>4行目から12行目（遡って掛金等の追徴が発生する場合）を追加</li><li>13行目から14行目（民法等他の法律の適用を受ける場合）を追加</li><li>その他軽微な修正 《県互助組合》</li><li>2行目以降を削除</li></ul>

※ 手引を差し替える場合は、改訂セクション全体を印刷又はダウンロードをしてください。